

公共施設の収支計算表

公園（新狭山、狭山台中央、上奥富運動、鷺ノ木運動、堀兼・上赤坂）

所在地

建築年度

運営形態

指定管理者制度

施設利用者数

（運動施設利用者など
※公園散策者（無料）を含まない）

146,466人

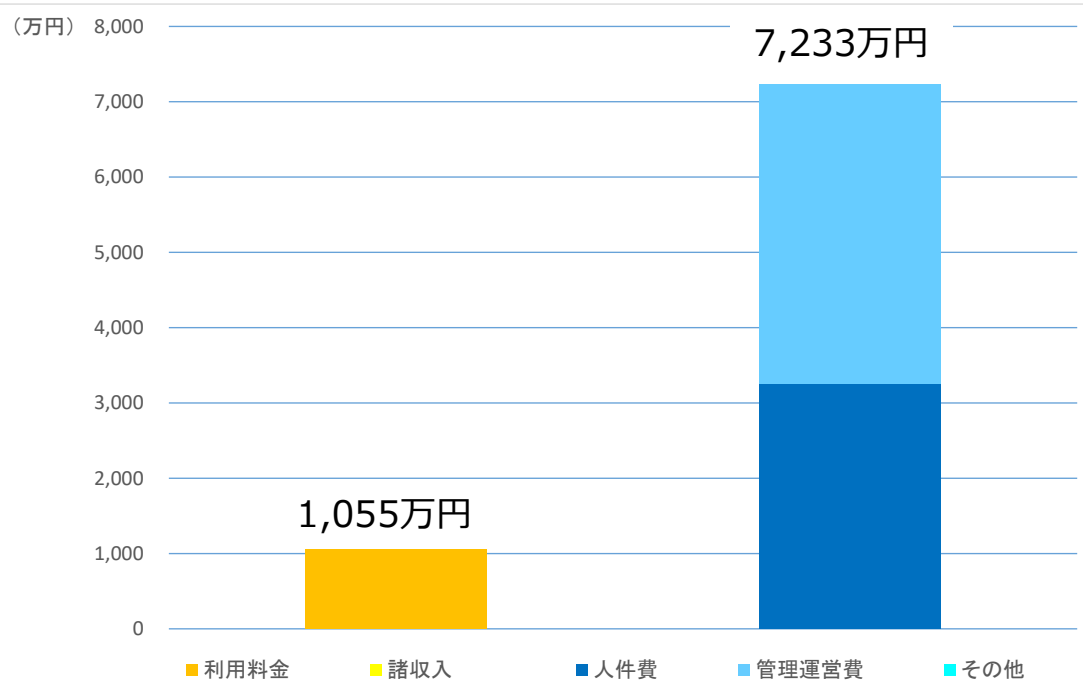
施設利用率

（運動施設等利用コマ数
／運動施設等利用可能コマ数）

47.5%

収入

支出



収入

利用料金

（野球場・テニスコート・多目的グラウンド等）

1,055万円

支出

人件費

（職員の給与など）

3,252万円

管理運営費

（園地・施設維持管理料など）

3,981万円

（令和4年度実績より）

※指定管理者制度とは…公共施設の運営を、市が民間の団体や企業に委託する制度です。